

**街並み景観ガイドラインの概要**  
(赤坂九丁目地区)

1	街並み景観ガイドラインの名称	東京ミッドタウンデザインガイドライン
2	街並み景観ガイドラインの対象となる重点地区の名称、位置、区域及び面積	赤坂九丁目地区 港区赤坂九丁目地内 別添区域図のとおり 約 10 ヘクタール
3	建築物の配置、形態及び外観等に関する基準の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 都市空間形成の全体骨格 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 都市的ゾーン</li> <li>(2) 緑地ゾーン</li> </ol> </li> <li>2 スカイライン <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ランドマーク性のあるスカイライン</li> <li>(2) 街並みから徐々にセットバックしたボリューム</li> </ol> </li> <li>3 プラザ、外苑東通り沿道、区道 1042 号、公共空地及び檜町公園のデザイン</li> <li>4 マスターパレット（色彩・材料）及びデザインモチーフ <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) テラコッタや木質素材等のウォームカラーを用いることで、街としての統一感を演出</li> <li>(2) 建物の外装・内装デザインのモチーフに「和」を意識した格子及びストライプ等のパターンを用いることで、街としての統一感を演出</li> </ol> </li> <li>5 サインガイドライン</li> <li>6 広告及び工作物に関するガイドライン</li> </ol>
4	協議会の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	東京ミッドタウンマネジメント株式会社 代表取締役社長 市川 俊英 東京都港区赤坂九丁目七番一号
5	準備協議会と共同して街並み景観ガイドラインを作成した街並みデザイナーの氏名又は名称	株式会社日建設計
6	街並み景観ガイドラインの閲覧場所	東京ミッドタウンマネジメント株式会社

# 街並み景観重点地区 赤坂九丁目地区 区域図

